

# ぬま健司の提言詳報（第24号）

## 目次

### ●田辺市長との一般質問の全記録・・・p1～p14

<概要>

◇「二元代表制と善政競争、古賀市での可能性を探る」というタイトルの通告に基づいて議論しました。田辺市長のマニフェストは何かを尋ねましたが、「選挙時に掲げるのが公約であり、公約と所信表明は異なる」という趣旨の答弁でした。マニフェストに関する理解を整理する必要があると思います。

◇公約、所信表明の任期中間点での検証結果の公表を求めましたが、明確な答弁はありませんでした。ブログ等で大量に発信しているので検証可能な状態にしているという答弁。自己検証、市民検証に関する理解が必要です。

◇個別テーマとして子ども特定健診を取り上げ、塩分摂取過剰と推察されるデータを示しました。「担当部課長らと塩分摂取に関して今やっている取組以上のことの必要性について話はしたい」という答弁を引き出しました。

### ●6月定例会の主な特徴・・・p14

### ●香川県小児生活習慣病予防健診の視察報告・・・p15



写真是一般質問で答弁する田辺一城市長と質問する奴間健司（6月26日）

2023年8月25日

福岡県古賀市議会議員 奴間 健司





○奴間 健司  
議場の皆さん、インターネット中継や公共施設のモニターを御覧の皆さん、こんに

ちは。会派友和の奴間健司です。今日、この場に立てることに心より感謝いたします。立派な新人議員の質問の後で大変触発されております。ただ、早く終わらせる自信がないので、その点は御理解をいただきたいと思います。

さて、田辺市長は昨年11月、無投票で再選され、2期目がスタートしています。議会は4月の選挙結果を受け、5月15日に新体制が発足しました。この6月定例会は、市長と議会の新体制で迎える本格的スタートの場と言えます。

市長と議員・議会が二元代表制の下、競い合いながら、知恵を出し合い、相互のチェックを行う善政競争で、よりよい市政を実現することが望まれます。そうすることが私たちの責務です。今回のキーワードは、マニフェストに基づく善政競争です。そこで、市長の見解を求めます。

1、二元代表制の下での市長と議員・議会の関係、役割、善政競争の意義や必要性。

2、マニフェストの意義と古賀市における市長マニフェストの位置づけ、選挙時の公約と選挙後の所信表明のいずれがマニフェストか。その進捗状況の評価、検証と、その公表方法。

3、マニフェストと総合計画との関係、総合計画の検証、見直し、修正に関する考え方。

以上、市長の答弁を求めます。



○田辺一城市長 奴間議員の御質問、「二元代表制と善政競争、古賀市での可能性を探る」についてお答

えをいたします。

1点目についてお答えします。二元代表制における市長と議員・議会の関係、役割については、どちらも市民の直接選挙により選ばれた市民の代表として、健全な緊張関係を保ちながらも、市長は執行権とその責任を有し、議会は市長と対等の機関として、自治体の運営の基本的な方針を議決し、その執行を監視することがそれぞれの役割と認識をしております。その二元代表制に基づく議員の皆様からの御提起を受け止め、議員の皆様と共に、市民福祉の向上やまちづくりという共通の目標実現に向かって議論し合い、調和点を見出すことは、民主主義の実現を図る上で当然に必要な営みと考えております。

2点目、3点目について併せてお答えします。私が選挙前に公表したリーフレットに書かれた政策をこの2期目の4年間で実現する公約として位置づけております。昨年の12月の定例会での所信表明は、もちろんその公約を盛り込んだものとなっており、そのほかにも、まちづくりを推進するに当たっての基本的な考えを述べさせていただきました。

また、第5次総合計画は、私の公約に整合性を持たせた上で、将来の都市イメージの実現のために策定したものであり、見直しなどは考えておりません。

評価、検証については、所信表明の内容を予算と連動したアクションプランに反映させ、ないしは今後も反映させる予定であり、その進捗状況や結果を成果報告書や総合政策検証会議の場において公表してまいります。

## 2期目半年の手ごたえ、新議会との向き合い方

○奴間健司 田辺市政も半年が経過し、精力的に走り回り、発信をされておられます。議会の新体制は確立して1か月半が経過しようとしています。市政のかじ取り役として、どのような手応えを感じていますか。また、新しい議会とどのように向き合おうとしていますか。再質問の冒頭に、市長の所感をお聞かせください。

○田辺一城市長 2期目の行政運営上の私の実感

ですけれども、特に1期4年間で着手をし、できたものの具現化が始まってきているという実感を持っています。これは特に都市開発の分野において、そうした実感を持っています。また、ソフト面でも、多くは申しませんが、子育てや人権、ジェンダーですね、こういった分野を非常に私は大切にできておまして、様々、1期目にも新たな取組も加えてきたところ、注目されればいいということではありませんが、自然に多くの御反応を市内、市民はもとよりですね、市外からもいただけるようになってきている。こうしたいい方向に動いている実感ありますので、これをさらによりよい方向に持っていくということが重要だと考えています。

また、新しい議会の皆様とどう向き合っていくかというお話でしたけれども、それは前期同様に、私も元県議会議員の立場ですから、議会の皆様と共にしっかりと、先ほど申し上げたように、御指摘も議論もいただきながらですね、調和点をしっかりと見だし、私自身が最後判断するということをしっかりとやっていきたいと思っています。

### **二元代表制の下での市長と議会の関係**

○**奴間健司** この6月定例会は本格的なスタートの場と言えらると思いますので、今日は、基本的なこと、できたら現実の問題というよりは理想の姿を描きながら質問をしていきたいと思っています。

元三重県知事の北川正恭さんが提唱したマニフェスト運動、また、善政競争というのは、既に20年経過したと言われていています。全国的に広がりつつありますが、古賀市でこういった議論するのは、これからではないかなと思います。困難はつきものですが、古賀市にもう少し新しい政治風土、政治文化を生み出したいな、そんな問題意識を持って質問を続けていきたいと思っています。

二元代表制の下での市長と議員・議会の関係は、先ほど答弁があったとおりかなと。市長は執行権、議会は議決権と監視という点だと思います。3月定例会で、施政方針に対する代表質疑でも同僚議員が同様のやり取りをされていました。ちょっと印象に残っていることなんで、振り返りなんです

が、市長は、議員が複数いることの意義に絡めてですね、市長が認識していないこと、知らないこと、おまえそんなことを知らんのかみたいな言葉もお使いになって、指摘してもらうことが大事な役目という答弁もありました。市長は、その気持ちは今も同じお気持ちでしょうか。

○**田辺一城市長** 私自身、県議会議員をやっていたときに、知事が500万人を超えるこの県の中で1人しかいないものであって、県民の現実が見えていないことは、当然に人間ですからあります。そうした中で、当時は86定数ありましたが、その中の1人として、私は誰よりも、この古賀市の選出ですから、古賀市の市民の皆さんと接する、古賀市民も県民ですから、その声を知事が気づいてないものをしっかりと伝える、そうした使命感の下に私は県政で働いたと。そうした原点がありますので、先ほど議員が御披露いただいたような趣旨の答弁、姿勢を示させていただいたところでは

○**奴間健司** 議員・議会の本質的な役割というのは、首長の言わば足らざるところを補うという補完的な役割はあってもいいと思うんですが、それは本質的な役割ではないと思うんですが、その認識は共通してますか。

○**田辺一城市長** いや、本質でもあると思います。今は古賀市の代表としての県議だった私の経験から申し上げましたけれども、当然、古賀市以外の自治体のこと、福岡県全体の在り方も含めて私は活動してきましたので、議員とはそうしたものであることを思っていますので、恐らく議員が今から何かおっしゃるんだと思いますけど、それと今私が申し上げていること、それぞれ本質的な議員としての責務、役割だと考えます。

### **議決・監視に加え政策提言が求められる**

○**奴間健司** 議員が複数いることの意味なんですが、私はこれから将来、この議会のありようというのは、多様な考え方、あるいは様々な市民とのつながりを持った議員がいることによって、議員個人個人はもちろんなんですが、機関としての議会が、監視機能、あるいは議決機能に加えて、政策立案や条例案等提言できることではないかなと

考えています。今日の力点はそちらに置きたいんですね。

先ほどの答弁では、議決と監視ということが主で、善政競争という言葉についてあえて触れられなかったんですが、議員・議会の政策提言、立案という機能、これについて非常に重要だと思うんですが、市長もそのような認識でしょうか。

○田辺一城市長 今もおっしゃっていただいているところで、当然ですね、私、県議になった後、議員提案条例が非常に活発に福岡県議会になっています。それは私がというわけではなくて、そのときの県議会という組織体が、やはり意識をみんなを持って、飲酒運転撲滅条例だったりですね、ちょっと正式名を忘れましたけど、性犯罪をなくす、許さないという条例をつくったりとしてきますので、そこは議会としての組織が政策立案機能を当然持って、それを発揮するべきものだとも思っています。

#### 議会の指摘・提言への対応 キントーンの活用

○奴間健司 そこで議員・議会が指摘をした、あるいは提言をしたというときに、市長、あるいは執行部はどう基本的に対応するのか。この辺、ちょっと冒頭に聞いておきたいんですね。一般質問はもちろんなんですが、予算・決算委員会や各常任委員会での指摘もあると思うんです。これらに対してどう基本的に対応するのか、市長の考えをお聞かせください。

○田辺一城市長 当然ですね、議会の中で質問等ですね、御提案いただくことは多々あるわけです。我々としては、その時点で考え得る答弁をさせていただいています。その答弁には当然責任が生じますので、前期のときにですね、一般質問に対する答弁、その後どうなったかということで、きちんと整理されているのかというような趣旨の御質問あったときにですね、それぞれのセクションではそれまでやっていたけれども、きちんと全体として整理しておく必要性は私も感じましたので、現在はそのようにして、きちんとその後どう対応していくかということをやりますね、みんな整理したものを見て、進捗等も分かりやすく

内部的には今しているところです。

ですから、そうやってきちんとここで提起されたことというのを受け止めて、そのときの答弁も大事ですし、その後もですね、状況の変化に応じて、やはりあのときおっしゃっていただいたことが今、落とし込んでいけるねとか、いろいろ発見はあると思いますんで、とにかく御提案、御提起いただいたことというのは、しっかり大切に受け止めて市政運営につなげていくということが大事だと思っています。

○奴間健司 関連するんですが、庁議の記録を見ましたら、今おっしゃった、今年3月定例会から、キントーンというソフトを使って、一般質問で出された意見を各課長が整理するという取組が始まったと記録されています。これはどういう具体的な取組なのか、あるいは今までとどう変わってくるのか説明いただけますか。

○星野美香総務課長 今年の3月の議会からということになりますけれども、全庁的に、まずは一般質問などで、それぞれが課題であったりですか要望であったり、いろんな改善をすべきような項目につきまして、キントーンというソフトを使って一覧表的にまとめて、先ほど市長もおっしゃいましたように、課題がどれだけ残っているか、どういうふうに進めていくかというのを確認し合っていこうということをつくっております。3月からということで、まだ月日がたっておりませんので、運用については、まずは今、振り返りをきちんとしていくということからでございます。

○奴間健司 皮肉っぽい言い方で恐縮なんですけど、検討しますという答弁をしたのを忘れないようにするためなのか、あるいはその提言をきっかけに深めていくための材料としていくのか、どちらに重きを置いてるんでしょうか。

○星野美香総務課長 どちらもというのが結論かとは思いますが、それぞれ課題については、私もそれぞれの担当課がまずはしっかり責任を持って、これまでも受け止め、考えてきておりました。ただ、御指摘にもありましたように、全庁的にそういったことを把握し、横の連携を含めて

課題解決に向けて取り組んでいく、そのための一つの資料といいますか、確認できるツールだというふうに考えております。

○奴間健司 常任委員会とか予算、決算、特に決算委員会、そこでの指摘も重要です。これらもその対象にすべきだと思うんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 まずですね、全体できちんと見える化を図ってですね、やっていこうということで、一般質問から着手しています。これ結構ですね、一般質問だけでも、質問の表題だけ捉えているわけじゃありませんので、中身の部分とかなると細分化して、私も質問する立場で出したらね、無数に出てくるんですよ。これ、こうなってくると、整理をどの辺まででどうやるかみたいな話ですね、なってきます。ですから、少なくとも原課ですね、担当する者は、言われていること、委員会も含めてですね、全部1回受け止めて、全部整理し、自分たちの中でやっているはずなんです。

これを本当に、まあ、一覧表的なイメージにはなるんですけども、全体の見える化の中で、どこまで共有化図るかみたいなところは、ちょっと走り出して、まず一般質問でやらせていただきたいと思ってですね、始めていますので、そういう実情がある中で、今、走り出しているところを御理解いただけたらと思います。

○奴間健司 これ、今日の政策をお互い競い合うということに関連しますので、一般質問はもちろんなんですが、とりわけ決算とかでの指摘というのは、キントーン使っていないにしても、共有、見える化というのはしてほしいし、当然だろうと思うんですが、そこは大丈夫でしょうか。

○田辺一城市長 どこまでかの議論は当然あると思うんですけども、少なくとも私、決算も予算も常任委員会も入っていません。ただ、それぞれの委員会の議論の中でですね、やはりこれはきちんと共有を市長までしておこうと現場が思う案件についてはちゃんと報告受けています。それについて、もし庁内で横断的に捉えていったほうがいいんじゃないかって案件だったら、当然私からそ

ういう指示も出すことになります。そういった意味においては、全てが全てという話にももちろんなっていないですけども、少なくとも皆様からの御提起で、やはりこれは市政運営全体とかマネジメントとか、これは重要な個別案件だろうとか思われる提起が現実起きていますので、それは私にもちゃんと入っていますし、共有が図られてるところは申し上げておきたいと思います。

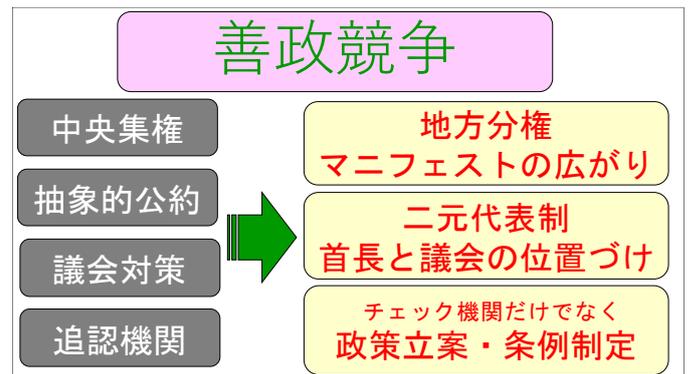
○奴間健司 キントーンという新しい言葉を知ったんですが、一歩進んでいるのかなという印象があります。

### 善政競争の概念と意義を整理する

次に、善政競争という概念なんですが、先ほどの答弁では、あえて善政競争という言葉は市長使わなかったと思うんですが、この言葉はお聞きになったことはありますか。

○田辺一城市長 私もマニフェスト大賞で受賞経験がありますので、この理念は知っています。

○奴間健司 画面をお願いします。



この画面は、善政競争という概念の背景を説明しています。中央集権時代には、国の機関委任事務や地方財政計画に基づき、極端な言い方ですが、市政運営すればよいことから、ややもすると首長や議員の公約が抽象的、総花的なものが多かったと言われています。市長は議案を可決してもらうための議会対策に奔走し、議会は追認機関という指摘を受けるような状況も見られました。

しかし、今から30年前、1993年6月に衆参両院が地方分権推進を決議し、機関委任事務が撤廃されるなどの動きが具体化しました。地方のことは地方が決めるという考え方です。北川さんの提起でマニフェスト運動が始まり、議会はチェック機

能だけではなく、政策立案、条例制定などの役割も意識されるようになりました。

2006年の北海道栗山町を皮切りに、議会基本条例が制定され始め、古賀市議会でも2014年に施行しています。まさに政策本位の選挙、政策をめぐる市長と議会の緊張した関係が重視されるようになってきたと思います。この辺が善政競争の基本的な背景として理解していますが、市長、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 分権時代における政治行政の在り方ということで、理解は同じくしています。

○奴間健司 6月4日の西日本新聞に、「地方分権低迷、推進決議30年、中央集権逆行」という見出しの記事、市長もお読みになったのではないかと思います。マイナンバーカード取得率によって地方交付税配分を決めたり、新型コロナワクチン接種率で供給量を決めたり、行政計画作成義務が次々出てきたりなどが挙げられていました。自治の観点で物事を考える余裕が自治体職員になくなっている。この傾向は首長にも陥りがちではないかと言われます。地方分権に逆行する動きが確かに気になりますが、市長はどう受け止めますか。

○田辺一城市長 確かにですね、地方分権に逆行と言っていいのか分かりませんが、やはり中央集権的な傾向が見えるときはあります。統治機構が変わっていませんので仕方ない面も正直あるのかなと思ながらですね、私自身は分権をもっと進めろという立場ですので、声は上げていますけれども、実務上は仕方ないかなと思っている面もあります。

ただ、今、例に挙げたマイナンバーカードの件については、地方交付税をですね、盾に取った側面というのは、これは中央集権的なところがあって、やはり地方としては、市長会とかでも、それは何だということは声を上げましたが、こういったことが起きたりとかはやや残念だと思う面はあったり。ただ一方で、ワクチン接種のときにですね、強く政府からメッセージが出されて、我々は本当に接種、医療機関とかの協力を得てやりましたけれども、あれは結果としては、危機管理上、

私はよかったのかなと思ったりもしました。やっけるいときは大変だなと思いましたが、ああいうメッセージを政治が発するという事は、あのときの政府は、いろいろ思いはありましたけど、結果正しかったかなと思ったりします。

ですから、地方分権は確実に進んでいると。ただし、中央集権的な傾向が垣間見ることは折々にあって、そのときは、我々はきちんと地方の立場から言い続けるということが大事かなというふうには思っています。

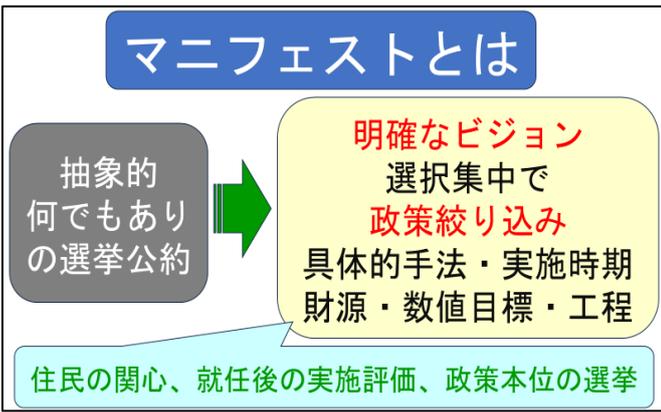
### 地方分権におけるマニフェストの役割

○奴間健司 国に振り回されずに地方政治を展開していくためには、市長、日々発信してもらっていますが、国に対して言うだけではなくて、いわゆる地方自治体の政権構想であるマニフェストというのが非常に重要な意味を持つてくるのではないかと私は考えています。今日はそこに光を当てたいんですが、マニフェストの役割、意義については、市長どうお考えでしょうか。

○田辺一城市長 マニフェスト、私も新聞記者のときに取材して書いていましたんで、恐らくこの後、議員からも説明あると思うんですけども、従来型ですね、公約とは違うということを示す意味での市民の皆様との約束ということで、例えば具体的手法であったりとか、数値の目標であったりとか、年限を区切るだったりですね、多分そういうより具体的な内容にして、お約束を皆さんとするというものだと思います。

ただ、このマニフェストでなければならぬとかですね、この手法の有効性も当然あると私は思いますけれども、これでなければならぬと、約束の仕方は個々の政治家がそれぞれ判断してすればいいものというふうには思っています。

○奴間健司 画面をお願いします。



マニフェスト、改めてですが、基本的な理解を整理してみました。いわゆる選挙公約という、ややもすると抽象的であったり総花的というイメージがつきものでした。地方分権の時代になり、明確なビジョンの下で、選択と集中によって政策を絞り込むという考え方、あるいは実施時期や財源等を明らかにしようというマニフェストが重視されるようになったと思います。

このように具体的に政策が示されれば、住民から見れば、違いが明確になりますし、選挙後の評価もしやすくなります。その結果次第で、4年後、次の選挙でどう投票しようかという判断材料にもなります。昨日のやり取りもありましたけど、投票率のアップにも私はつながるはずだと思います。

お願いする選挙から、マニフェストによる約束、契約の選挙に変わってきたのではないかと。マニフェストは、地方分権の時代に必要不可欠であり、実は住民参画にとっても大きな効果があるという視点を私は注目しています。市長の認識をお聞かせください。

○田辺一城市長 もちろん今、議員がおっしゃっているマニフェストという形で市民のまちづくりの関心を高めるという効果、効用もあるというふうに思いますが、マニフェストでなければ市民の皆様に関心を高められないということでもないとも思っています。これはマニフェストのよさを否定している意味ではなくてですね。ですから、議員がおっしゃるマニフェストの意義というのは当然あると思います。

何が田辺市長のマニフェストなのか

「公約と所信表明は異なる」 理解不能の答弁

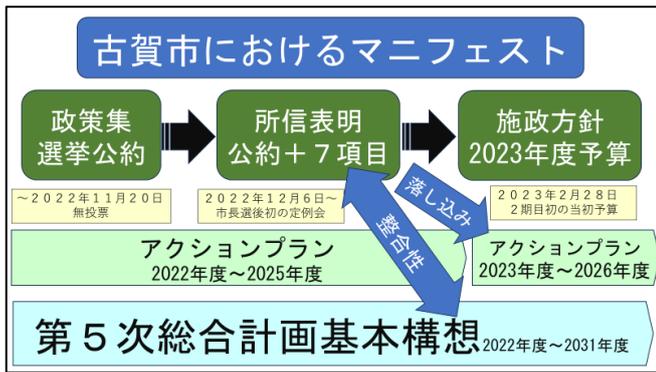
○奴間健司 そこで私は、田辺マニフェストって呼ばせてもらおうかと思うんだけど、どれが田辺マニフェストに該当するのか、昨年12月議会もやろうとしたんですが、ちょっと明確ではありませんでした。今日も、選挙前はリーフレットで公約を示した。それを盛り込んで、去年12月、選挙後の議会で所信表明を行った、そこには新たなことも追加したということであれば、12月の議会で発表した所信表明が、田辺マニフェストに該当するかと考えてよろしいですか。

○田辺一城市長 公約ですけれども、皆さんもそうだと思うんですが、やはり政治家が選挙のときに負託を受けるべく掲げたものが公約だと私は認識をしています。その後、公約というのは、議員であっても首長であってもですね、このまちづくり市政運営を網羅した公約なりマニフェストというのは、私は見たことはないです。あまりにも多岐にわたりますので、その全て公約等として成立させるというのは恐らくできないんじゃないかと思えます。ですから、公約は選挙時に掲げているもので、少なくともこれは4年間の間に必要と思うんでやるんだというお約束をしていると認識をしています。

その上で、その公約を盛り込んだ現職市長としての、私でいうと2期目の4年間に向けたまちづくりの所信を表明しているということでもありますので、当然に公約に入っていない内容も所信表明には入ってくると、こういう整理になります。

ですから、お答えすると、公約は選挙時に掲げているもの、事実上、選挙の前に、政策集を発表しますけれども、その政策集が私は選挙公約であるというふうに公言を当時からしておりますので、それが公約と理解していただければと思います。

○奴間健司 画面をお願いします。



今の流れを整理したんですが、政策集 2022 と称して、市長、今も御自身のホームページでアップしています。選挙が無投票でしたけども、終わって12月の定例会で、7項目、これには、浄水場の在り方検討、不登校児童生徒支援、AI活用、あるいは地域コミュニティ支援など、非常に重要な項目が加えられております。これ、選挙の洗礼受けていないんですね。

しかしながら、4年間やろうとしているのは、この公約プラス7項目の所信表明がマニフェストだと理解しています。であるならば、施政方針が今年3月出されました。予算が出されました。ということは、この所信表明の中身で、新規事業は今年度から4年間のアクションプランに落とし込まれているはずであると私は理解しています。特に代表的なのは、就学前の医療費の無償化などです。このような流れで、所信表明が実質的なマニフェストであり、それは予算の裏づけとなるアクションプランに落とし込まれていると理解してよろしいですか。

○田辺一城市長 公約は所信表明とは異なる、先ほど説明したとおりです。私の公約は、所信表明にも盛り込み、また、今年度施政方針に盛り込んでいるものもあります。なぜなら公約は、この任期中に達成すべく、お約束しますと言ったものですので、必ず今年度施政方針に入っていないと解されませんかという一般的な考え方を申し上げたいと思います。

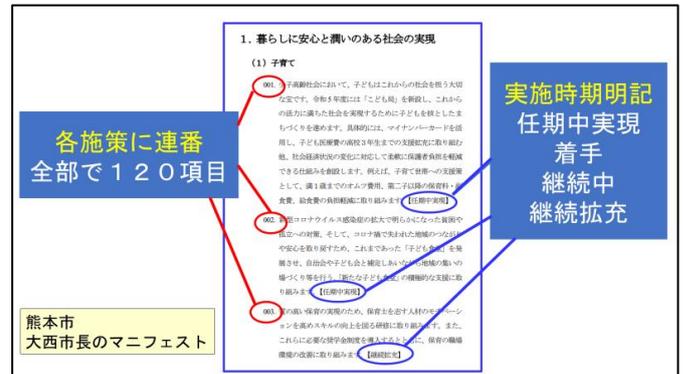
○奴間健司 この後、評価、検証、その公表ということに関連します。であるならば、評価、検証の対象とは何かということになるんですが、先ほ

どの答弁だと、どちらかという、何というのかな、落とし込んだアクションプラン、あるいは今後落とし込める予定のアクションプランの評価、検証に置き換わるような印象を受けたんですが、いかがですか。

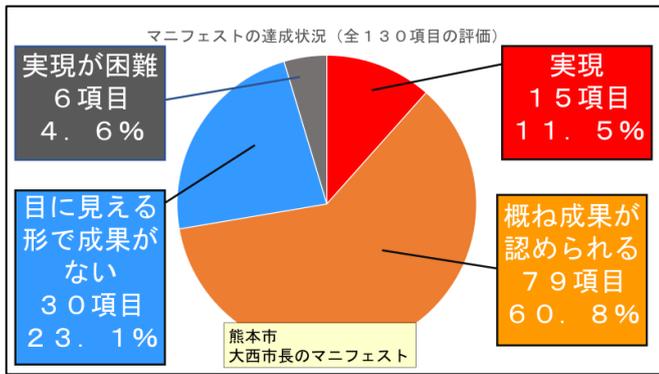
○田辺一城市長 今申し上げたように、公約というのが所信表明の中に盛り込まれ、その所信表明に基づいてその後の4年間が展開されていく。そして毎年度予算が組まれる。その組む予算はですね、かねてから申し上げているように、第5次総合計画の基本構想とアクションプランの2層構造ですが、アクションプランとその予算というのは連動しているということですね。ということは、その公約というのは、この4年間の市政運営の中で入れるべく、もちろん約束ですから努力をしていくわけですね。すると、予算と連動したアクションプランにも入ってくるわけですね。となると、そのアクションプランを検証する中で、おのずとその公約がどうなっているかということは判明するということにはなってくると思います。

### マニフェストの検証と結果公表が必要

○奴間健司 こんがらがらないように、ここで比較検討しながら進めていきたいと思うんですが、画面をお願いします。



これは12月議会でもお見せしたんですが、熊本市の大西市長のマニフェストの一部です。各施策に連番がついていて、全体で120項目のマニフェストになっています。具体化については、任期中実現、着手、継続中、継続拡充と明記され、検討という内容はありませんでした。



これは熊本の太西市長自身が、マニフェストを自己評価してしまして、実現したもの、おおむね成果が認められるもの、目に見える形で成果がない、実現が困難だったものを自己評価として公表しています。

私が言いたいのは、市長が政治家として掲げた公約、あるいはそれを盛り込んだ所信表明ですね、これらについてぜひ2期目の中間年、あるいは2期目の最終年直前あたりには、こういった自己評価を出されませんかということと呼びかけ、期待しているわけです。分かりやすくするために熊本市の例を出したんですが、いかがでしょうか。

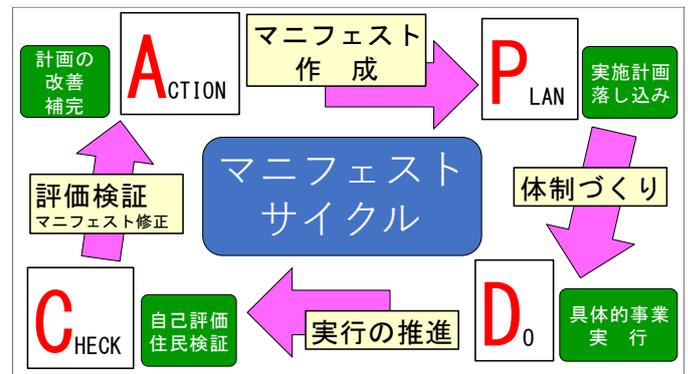
○田辺一城市長 もちろん議員はこの手法がよいと思って御提案されていると思いますので、いや、これはこれでいい手法だと思います。少なくとも、1期目もそうですけれども、私、掲げた公約について問われればきちんと説明できる状況に置きましたし、実際に問われて、実はあれはちょっと着手できなかったんですよとかですね、そういう話はきちんと説明責任を果たせる状況には自ら置いています。今もそうです。

ですから、2期目に掲げた公約についても、きちんと、その手法はですね、これでやれと言われたら、いや、これでやらなきゃいけないんですかみたいな話になってあまりよろしくない感じになってもいけませんで、少なくとも私は掲げた公約について、その達成状況なりをきちんと市民の皆様にお示しができる状況に常にあるということは申し上げておきたいと思います。

○奴間健司 これは現状かどうかというよりは、今日冒頭に申し上げたように、ちょっと追い求めたい一つの姿、これが理想かなということをお今日

は議論したいので、やれていないじゃないか、どうするんだという議論はできるだけしたくない。何かそういう口調になっているかも分かりませんが、問題意識としてそんなことなんです。

画面をお願いいたします。



熊本市では、青年会議所が第三者として、市長のマニフェストの検証会をやっている歴史が17年ぐらいあるそうです。その中で注目したのが、このマニフェストサイクルです。どういうことかという、この図でいうと、一番上にマニフェスト作成というのがあります。これ、政治家がつくるわけですね。P——プランというのがあるって、これを実施計画に落とし込んでいく。そして体制づくりを行い、D——D0です。実施計画に基づいて実行していく。そして、実行推進しながら次のサイクルはC——チェック。ここが政治家自らの自己評価と、熊本市みたいにJCなど住民による検証、両方からチェックがなされて、そして、政治家がつくったマニフェストをさらに修正、バージョンアップしていく。A——アクションで、計画をさらに改善、補完して次の新たなマニフェストにつながっていくというんですね。

このPDCA、行政のPDCAとちょっと違う、政治家が作成したマニフェストのPDCA、すごいなと思うんですね。市長、執筆能力に長けているので全部自分でつくられると豪語されておられます。それもいいでしょう。ただ、こういったサイクルの違いは、自己評価を明らかにすることと、第三者、市民の評価が加わるということなんです。これは大事じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○田辺一城市長 この仕組みはですね、本当に市

民の一部がですね、主体的に、政治家の掲げた公約、ここで言うところのマニフェストですか、の検証に関わる仕組みになっているということで意義はあると思います。

○**奴間健司** 古賀市でも以前、中村市政のときだったですかね。マニフェストの検証大会というのが、住民が協力して行ったことがあります、今はそういうのがない状況です。

## 2期目の中間年と最終年に検証結果公表を

できたら、田辺市長2期目の中間年、そして、ぜひ2期目終了前にですね、自ら市民と約束した、選挙公約でもいいですよ、所信表明、やっぱり自己評価を自ら明らかにする。これ、ぜひ期待しておきたい。そうすると、政治文化といいますか、古賀市の政治風土がちょっと変わってくるような気がするんですね。どんどんどんどん前へ進むのもいいんですけど、やっぱりそういうチャンスがあるということは住民参画にもつながると思うんですが、いかがでしょうかね。

○**田辺一城市長** 半期の2年という考え方も理解をもちろんしているんですが、半期の2年じゃなきゃいけないのかというのも正直あります。

私が日々膨大な量を発信しているのはですね、常に自分を評価にさらしているという意識も実はあります。私の日々の発信を全部網羅的に見ていただければ、私が掲げた公約が今どのような進捗状況にあるか分かるということの材料を、しかもデジタルですから全部残ってますんで、何かどっかの紙に書いて紙配って、その紙なくなったら分からないよという世界じゃなくて、全てブログのほうに全部記録をしています。ですから、これは自己評価のためでもあるし、他者評価をいつでも可能にするという観点から、政治家になって13年やり続けていることでもありますので、そういった意味では、半期2年にも意義があると思いますけれども、そういった観点から、常に見ていただければ、私もそうですけれども、今の市政の状況が評価いただけるというふうには考えていますし、もちろん私が書いてないこともたくさんありますので、それはアクションプランなりの検証の中で、

全ての市政運営が評価対象として皆さんが見れる状況にしていると、そういった仕組みであると理解いただければと思います。

○**奴間健司** 読んでもらえば分かるはずという理屈は、発信がそうなんです。ところがさっきのアンケートの話じゃないけど、アンケートいざ取ってみると乖離現象が起きてしまう。伝えたいものが伝わってないということが現実あると思うので、やっぱり見える化といいますか、やってほしいなど。これは繰り返し申し上げておきます。

## 各論での善政競争 健康づくりの具体策

今まではちょっと一般論で議論してきたんですが、ここから残りの時間ですね、少しだけ各論に入って質問を続けたいんですね。私が8期目に力を入れたいテーマである健康づくり、特に予防を通じた健康づくりなんですが、市長は自らの公約で、どんなことを市民に健康づくりに関しては約束されましたか。

○**田辺一城市長** 今、手元に私自身の政策集持っていないので正確には申し上げられませんが、少なくとも全世代型の健康づくり、介護予防を推進したいといった趣旨は書いてたような記憶があります。

○**奴間健司** そんなこともあろうなと思って画面を用意しました。

画面をお願いします。

田辺市長の所信表明  
(マニフェスト)

誰もが健康で安心して暮らしていける地域社会をめざします。

超高齢社会に対応し、全世代型の健康づくり・介護予防、地域福祉を推進します。地域や学校、企業、市民団体と連携し、健康チャレンジ10か条やヘルス・ステーションの普及促進、特定健診やがん検診の受診勧奨に取り組み、市民一人ひとりが自らの健康を意識できる環境をつくりまします。

全世代型の話もあるんですが、これが市長の健康づくりに関するところなんです。個別のテーマでいうと、健康チャレンジ10か条やヘルスステーションの普及促進、特定健診、がん検診の受診勧奨というのが項目になっています。これなんですね、

約束した内容。これを読むと、ほぼ現状の継続で、新たにアクションプランに落とし込むような内容はないのかなという印象が残っていますが、いかがですか。思い出されたと思うので、もう一度お聞きします。

○田辺一城市長 現職でもありますからですね、今やっていることの意義も分かっていますので、今やっていることを着実に進めるといことがまず大事だということで、こういった内容になっていることもあろうかと思えます。

○奴間健司 これも比較検討するために、あくまで参考で画面を見ていただきますが、画面をお願いします。

<b>熊本市の大西市長の マニフェスト</b>	<b>(3) 健康・医療・ 介護</b>
055. 人生百年時代を迎え、誰もが健康で文化的な生活を送ることができるよう、健康ポイント事業の拡充に加え、新たに50歳代など早い段階からの運動習慣の定着を図り、楽しみながらできる介護予防や、がん検診の無償化の拡大に取り組みます。 また、健康福祉分野のDXに積極的に取り組み、健康福祉行政の効率性をさらに高めます。【任期中実現】	
056. 熊本市における子どものむし歯有病者率（1歳6か月時、3歳時）は、指定都市中最も悪い状況であることから、各種関係団体と連携を図り、むし歯予防に有効であるフッ化物を活用した事業等を推進し、指定都市最下位からの脱却を図ります。【任期中実現】	

度々恐縮ですが、大西市長のマニフェストの中では、120項目の中で、55番、56番が健康づくりに該当しておりまして、健康ポイント事業の拡充、新たに50歳代からの運動習慣定着、がん検診無償化拡大、健康福祉分野のDX、子どもの虫歯有病者率指定都市最下位脱却、任期中実現と明記しております。極めて具体的です。

<b>ぬま健司の マニフェスト</b>	<b>健診・予防の徹底による 健康づくり</b>
②小中学生や16歳～29歳の 若者特定健診（実現）	
③がん検診一部自己負担ゼロ、 前立腺がん検診項目追加、 心臓・脳ドック勧奨（実現）	

これはちょっと恥ずかしながら私の議員マニフェストですが、私は20項目しか掲げていませんが、

その中の2番と3番に、小中学生や16歳から29歳までの若者特定健診、がん検診一部自己負担ゼロ、前立腺がん検診項目追加、心臓、脳ドック勧奨を掲げております。できるだけ市民に分かりやすく事業を盛り込むことが大事と思って心がけた内容ですが、こうしたマニフェストであれば、現行のアクションプランに落とし込む事業も明確になるのではないかなと思うんですね。あくまで比較検討で、だから市長の公約はどうだと言うつもりはないんですが、一つの姿としてお示ししましたが、いかがですか。

○田辺一城市長 新たなことを具体的にたくさん書けばいいのかというところは、一つ論点としてはあると思えます。あえてそうは言いながら自分のを今見返しましたけど、例えば子育てのところで、具体的に多胎児家庭の家事育児支援だったり、経済的厳しい妊婦に産科受診料を助成するだったり、ペリネイタルロスのケアの充実を図るだったり、具体的な内容が列記されている。これがいい悪いかは置いておいてですね。だったり、今、議員がお示しいただいた超高齢社会のところには、先ほどお示しいただいてませんけれども、要介護などで移動が困難な方のごみ出しを支援するという具体的な取組も書いている。

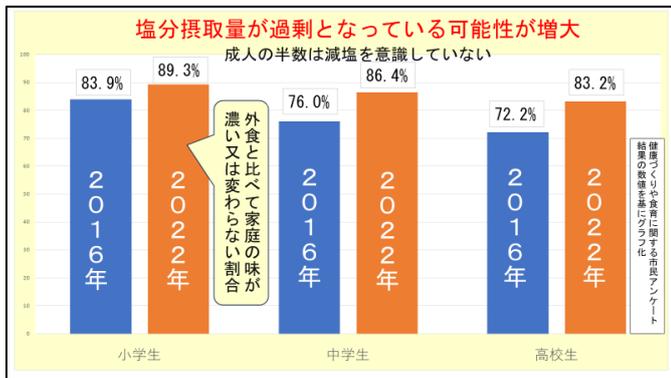
ですから、もちろん我々政治家は、多くの材料を市民の皆様にご公約として提供すべきではあると思うんですけども、今たまたま超局所に健康づくり、介護予防のところだけを切り出されると、私の、ここでいうと4行ぐらいか、4行の部分はそういう面があるのかというふうに受け止めました。既存でやっていることをしっかりと進めていくという観点から私は書いたんだなということを再確認したし、ほかのところ見ると、そうじゃないというものもあると。だから、公約全体を見ると、議員がおっしゃるような書き方もしている面もあるからですね、ということをお答えするしかないかなと思います。

○奴間健司 マニフェストに基づく善政競争が今日の問題意識です。冒頭ちょっと言いましたけど、市長知らなかったり、十分認識してないことを指

摘されたら、おまえ分かっとらんのかと言われたときに、やっぱりまずはちょっと受け止めてほしいなと思うんですね。

### 健康課題をリアルにつかんでいるか ～気になる塩分摂取量を事例として～

私は健康課題をリアルにつかんでいるかどうかの差があると思うので、次の画面をお見せしたいと思います。



これはヘルスアッププランを策定するために行った市民アンケートの結果の一部です。特に、外食と比べて家庭の味が濃い、または変わらないと答えた割合、そしてその過去5年間の変化に、私、注目したんですよ。そしたら、小学生で2016年調査では83.9%だったのが、2022年調査では89.3%にアップしてるんですね。中学生では76%が86.4%、高校生では72.2%が83.2%と10ポイント以上アップ、つまり悪化してるわけですね。

これは、担当課自身が塩分摂取量が過剰となっている可能性が懸念されるとコメントしているデータです。データが5年たって大きく悪化したと私は受け止めました。さらに、成人については、減塩を意識していない割合が2016年調査では46.3%だった。これも非常に高いんですが、2022年では51.6%にアップしてるんですね。

私はこのデータを見て大変ショックを受けました。健康づくりの取組はこのままでいいのだろうか。これはしっかり受け止めるべき結果だと思いますが、どう受け止めますか。

○田辺一城市長 公約と具体策との関係というところがテーマになってますので申し上げますと、私は減塩が今の我々社会、我々人間にとってですね、減塩という意識した暮らしをすることが社会課題

であり、それが必要であるということは認識しました。このデータは意識してないです、書くとき。ただ、減塩というのを意識したまちづくりをしないといけないという意識は持っていました。だから何を書いているかという、健康づくりの推進とか健康チャレンジ10か条とか、そういうワードが入ってきてるわけですよ。だから何が言いたいのかという、具体策書くところは僕も書いているので、書くことも大事なんですけれども、やはり特にマネジメントする立場ですので、大きな理念、考え方をきちんと示しておくということも大事だと思って書いたんだと思います。

その上で、議員がおっしゃっていただいている、これは課題ですね、このデータを見ると、やはり減塩意識というのが経年変化によって低まっているという現実が分かる。これは何とかやっぱり我々はしなきゃいけないということで、ここからは公約からさらに離れ、公約には最終的には関連するんですけど、具体策というレベルにおいて、例えば、今、原課がですね、この減塩意識向上のために、婚姻届だったりパートナーシップ宣誓制度を宣誓してくださったカップルに対してですね、こっちは計量カップだったかな、計量カップをプレゼントする取組を始めたりとか、今年度からはその第2弾で、計量スプーンを妊娠届を提出した御夫婦というか、御家族に対して計量スプーンで、減塩を意識してもらおうレシピとかもちろんついているんですが、これをプレゼントする取組という具体策が提案され、私は、いいねと言ってですね、これを応援というか、やろうやろうよと言ってやってるわけですよ。

だから、公約に具体策はないけれども、大きな考え方を示しておけば、きちんとそういった、組織ですから提案がなされると。これがマネジメントだと思いますし、そういう意味では、議員が今おっしゃっていただいているこの塩分摂取量に対して、まだまだやれることあると思うんですけれども、我々としては、組織としては、対応をもちろん危機感を持って始めているということは言えると思います。

## 健康づくりは現状の継続でよいのか

### ～マニフェストに打ち出すべき新たな解決策～

○奴間健司 恐らくこのデータを踏まえて、担当課は真剣に次のヘルスアッププランをつくると思うんですが、今日はトップのマニフェスト、善政競争という問題意識なんで、やっぱり 2016 年調査でも既に分かっていたんですよ、この傾向はね。

だけど、この間の政策、取組が、ちょっときつい言い方ですが、データ上は成果を獲得できなかった、不十分だった。これはまず受け入れて、じゃあどうするかという議論を担当課任せではなくて、やっぱりそこにトップのリーダーシップが求められてくると思うんですね。そういう点で、これは何か追及するわけじゃないんだけど、やっぱりこれ、私、古賀市民の健康、とりわけ子どもの健康状態は、このデータを見る限りはね、非常に危惧を抱いたんですよ。そこを共有したいんで、あれもしています、次々とこういう手を打ってますというのは十分理解していますが、まず、この現実から何か掘り下げるといふ議論をしたいんですが、いかがですか。

○田辺一城市長 市政運営をやっている、あらゆる課題に対してリーダーシップを発揮しているつもりではあるんですけど、やはり個別具体の課題になっていくと、もちろん提案を受けて、そうかと言って議論して、やろうということもちろんあります。議員は恐らく、この問題、もちろん私も大事な問題だといふふうには前提として思っていますけれども、やっぱりこれをトップダウンも含めてですね、リーダーシップでぐいぐいやっていくべきだといふお立場からおっしゃっていると思うんですけども、それ、せっかくですね、今日こうやって御提起をいただいていますんで、改めてこの質問の後に担当部課長らとですね、やっぱりこういう提起を受けたから、この塩分摂取に関して今やっている取組以上のことを、やっぱりアイデア出してやっていけないかなという話はしたいといふふうに思っております。

ただ、マネジメントしているとですね、やっぱり職員の提案をどんどん出てくるような風土をつ

くるというのも私の仕事だと思っていますし、今、そういった傾向もあるんですね、そこはうれしく思っていますので、トップダウンも大事なんですが、それだけではちょっと全体運営がなかなか難しいという現実もあるといふところは、御承知だとは思いますが、御理解いただけたらとも思います。

### 高まる小中学生対象の特定健診の必要性

○奴間健司 私はこのデータが呼びかけているもの、これ、市長もしかしたらお見込みかも分かりませんが、やはり小学生、中学生の段階から、さらには 16 歳から 29 歳、つまり、古賀市でいうと特定健診の空白期間、これを埋めて、その時期から自分の体のことは自分で知る、そしてその結果次第では、食べ物、運動、とりわけ塩分に対する関心を持ってもらう。これが 20 歳の頃に実を結ぶといふ、この必要性をですね、私は呼びかけているように聞こえてならないんですね。

実は 2019 年の 9 月と 12 月に連続して田辺市長には、この子ども特定健診、宇美町の健診も取り上げました。有意な取組であるという評価でした。どうでしょうか、このデータを目の前にして、改めてこの取組の重要性を共有し、着手しませんか。いかがでしょうか。

○田辺一城市長 議員がおっしゃるですね、血液の検査を含む子どもの特定健診のその意義自体は、もちろん前答弁したときと同様にではありますけれども、ただ、こうやってこの課題をですね、解決する手法として、それでなければならぬといふものでもなかろうと思います。ですから、だからやるやらないという議論を今しているわけじゃないんですが、我々はこうした客観的なデータを踏まえて、できることをしっかり考えて実行するといふことで、議員がおっしゃることをやらなければ課題解決が図れないということでもないと思っています。

○奴間健司 やった方が良い可能性が高まってきたので、このデータを改めて紹介しています。

実は私も会派・友和の企画、呼びかけで、7 月 13、14 日に香川県の三木町、それから香川県庁

に視察研修行くことになりました。三木町では、もう 30 年以上、ある開業医の方の努力で、小中学生対象の健診、香川県では児童の生活習慣病予防健診活動と言っていますが、これが取り込まれています。また、香川県全体では、2012 年から 11 年の歴史、実績があります。私たちはぜひこの視察結果を踏まえて、古賀市内の小児科医や学校関係者の皆さんと協議をして、古賀で何とかできないか。市長が、うんと首を縦に振ってくれる環境できないか、努力したいと思っています。

何か市長、この取組を行政としてどう判断するか。これでなければならないということを裏返せば、これが決め手になるかも分からないということもあるわけですね。そこの迷いは、何かあるんだったら、この点はぜひ調べてほしい、聞いてきてほしいということがあれば代わりに聞いてきたいと思います。躊躇している点があったらお聞かせ願えませんか。いかがですか。

○田辺一城市長 この営みをしなければ課題解決が必ず図れない。この営みのみが、その課題解決のための選択肢であるということがあれば、当然その施策というのは実行を真剣に考えることにももちろんなるんだと思うんですね。これは本件に限らずです。

とはいえ、そういうことじゃなくてもやっている政策がたくさんあるのはもちろん現実なんですけれども、あえて何か最終的な決定打みたいなのことを問われるとすれば、今のようなお答えになるかなと思います。

○奴間健司 最終的な決定打かどうかというのは、私も正直分かりません。ただ、今までの延長だけでは、さっきのデータ、5 年間の悪化した傾向ということについて、今までの延長ではよくないだろうということは言えると思うんですね。

市長、議論のための議論じゃなくて、決定打かも分からない可能性がちょっと絞られてきたというふうには受け止められませんか。いかがですか。

○田辺一城市長 絞られてきたという表現を使うには、ちょっと材料が、私が今、手元というか頭の中には足りません。ただですね、こういったデ

ータ、今日もあえてお示しいただいてるんだと思うんですけど、やっぱり奴間議員が、こういった課題解決のための前提として、より追加的に我々に提起していただいているということは事実ですので、そうした新たなというか、もちろんこれは我々も組織的には知っている話であろうけれども、やっぱりここであえてこういうこともあろうということ、いろいろ今日も提起いただいていることは、我々が課題解決策を今後考えていくに当たっての当然、材料になるというふうに考えます。

○奴間健司 議論は大事なんだけど、議論だけでは進みそうもないんで。どうですか、日程調整していただいて、一緒に行きませんか。論より証拠、現場主義は、田辺市長のモットーですよ。いかがですか、7 月 13 日、14 日。13 日は大体 10 時くらいに古賀出ますよ。いかがですか。

○田辺一城市長 お誘いありがとうございます。視察ですね、私も本当にたくさん、古賀を離れる仕事ばかりですんで、はい行きますと言えるわけではございませんけれども、恐らく議員はその視察でですね、得られたものというのを、また我々にも教えていただけるんだと思いますし、その知見というのはぜひ我々も聞かせていただいて、今後の政策形成の中ですら、生かせるものを生かしていくというふうにいきたいと考えておりますので、ぜひ意義ある視察になることを期待しております。

○奴間健司 いい返事を待っておきます。どっちにしても、この現状を何とかせないかんという事実を見た以上はじっとしていただけないと思います。

## 二元代表制と善政競争 新たな気づきは

今日マニフェストに基づく善政競争、二元代表制の下における市長と議員・議会の関係ということは、最後は具体的なテーマで幅を狭めてしまったかも分かりませんが、分かりやすくする意味で、ちょっとやってみました。今日、娘から、あまり市長を追及しないようにって言われてこの一般質問に臨んだんですけどね、約束を守れたかなと思いますが、どうですか。今日の議論で何か新しい

気づき、学びはなかったでしょうか。最後それを聞いて終わっておきたいと思います。

○田辺一城市長 本当に私にとってはこの一般質問の機会というのはですね、大事なものとして毎回臨ませていただいております。もちろんですね、議員に対して思っているところにお答えできない答弁することももちろんあるんですけども、やっぱり私自身、直接議員の皆様と、平場も大事なんですが、こうした公の場でやり取りする機会というのはなかなか限られているのが現実です。

そういう意味では、今日、奴間議員ももちろんそうですし、今回ですね、それぞれの議員の皆様からですね、個別具体のテーマでいろいろ御提起いただけていることもありがたいです。

今回、二元代表制という大きなテーマで、首長と議会の役割というところを議論することもなかなかないですから、そうした意味で今日も私は大いに学ばせていただいたと思っておりますし、感謝をしております。

## 6月定例会の主な特徴

- ①改選後の議会体制が発足して初めての定例会でした。(6月13日～6月30日)
- ②一般会計補正予算(第2号・5億962万7千円増額補正)を賛成全員で可決しました。新型コロナワクチン接種、国の交付金活用(新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想交付金)、学校管理債における事業債の種類変更が大きな補正理由であることを質疑で確認。提案理由の説明の改善を指摘しました。
- ③あすなろ教室並びに米多比児童館の移転に係る条例改正を賛成多数(賛成13、反対5)で可決しました。私は賛成したうえで執行上留意すべき点を指摘。
- ④所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡について財産取得という扱いで議会の議決に付されました。初めてのケースでした。
- ⑤議員提案による特別委員会設置決議2件(JR古賀駅と浄水場のあり方検討)は最終日の本会議で質疑、討論、採決の結果、賛成多数(2件とも賛成10、反対8)で可決。2つの特別委員会が発足しました。



詳しい情報はこのQRコードから  
ご覧ください

▼今回の「提言詳報」は私の8期目最初の発行物。6月定例会の一般質問の記録です▼二元代表制と善政競争、マニフェストに関する議論は今後のまちづくりの教科書になるはずです▼皆様のご質問、ご意見をお寄せください▼私は生涯現役、進化・成長で頑張ります。

# 香川県の小児生活習慣病予防健診事業を視察しました

7月13日～14日（森本義征、奴間健司、秋吉智紀の3議員）

視察結果の報告会を開催しました（8月8日）

医療法人社団 讃陽堂  
松原病院での視察研修

福！院長  
柴崎三郎先生

名誉院長  
松原奎一先生  
1942年生まれ（81歳）



2023年7月13日、午後2時～午後4時  
香川県木田郡三木町

三木町の小児生活習慣病予防健診の概要	
対象	小学4年生、中学1年生の希望者 小学生2009年～2022年（14年間）
実施期間	2012年から県補助 1/2 中学生1987年～2022年（36年間） 2019年から県補助 1/2
受診率	小学生92.6% 中学生85.7% （2022年度）

三木町役場での視察研修

町長  
伊藤良春さん

議長  
富田修司さん

教育総務課課長  
美馬一生さん

教育総務課副主幹  
飯野彰子さん



2023年7月14日、午前10時～午前11時30分  
香川県木田郡三木町

三木町の小児生活習慣病予防健診・健診内容	
身体計測・血圧測定	身長、体重、腹囲、血圧（最高・最低）
血液検査・15項目	HDL-CHO、LDL-CHO、T-CHO、中性脂肪、GOT (AST)、GPT (ALT)、γ-GTP、血糖 HbA1c、尿糖、白血球数、赤血球数、ヘモグロビン、ヘマトクリック、血液型（中1のみ）※下線は県指定項目
尿検査	推定塩分摂取量（1/4のみ）
生活習慣調べ8項目	食事（9項目）、運動（3項目）、睡眠時間（2項目）、歯みがき（1項目）、家族歴（3項目）

香川県庁での視察研修

健康福祉部医療調整監  
星川洋一さん

健康福祉総務課課長  
和田朝子さん

健康福祉総務課課長  
健康づくり・糖尿病対策グループ主任  
松田映理子さん

健康福祉総務課課長  
健康づくり・糖尿病対策グループ課長補佐  
遠山佳代さん



2023年7月14日、午後2時～午後3時30分  
香川県高松市



小児科医、教育委員会、学校長、市議等  
20数名が参加した視察報告会（8月8日）

「ぬま健司の提言詳報（第24号）」（発行日 2023年8月25日、発行者 奴間健司）

- 事務所 〒811-3113 福岡県古賀市千鳥 2-3-7 安部ビル 103 092-944-2639
- 自宅 〒811-3112 福岡県古賀市花見東 5-4-10 092-943-4427 携帯 090-3664-1674